

国内クレジット認証委員会御中

## 審査結果概要書

平成 22 年 2 月 26 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	ハッピーロード大山商店街振興組合における照明の更新
排出削減事業者名	ハッピーロード大山商店街振興組合
排出削減共同実施事業者名	合同会社西友 (その他関連事業者名：株式会社レモンピールプラス)
事業実施場所	ハッピーロード大山商店街 (東京都板橋区大山町 49-1)
事業の概要	現在使用中のアーケード照明を電力消費の少ない機器へ更新することで、消費電力量を低減し、電力由来の温室効果ガス排出量を削減する。
排出削減量の計画	2009 年度 63 tCO <sub>2</sub> /年      2010 年度 176 tCO <sub>2</sub> /年 2011 年度 151 tCO <sub>2</sub> /年      2012 年度 121 tCO <sub>2</sub> /年 (事業実施期間合計 511 tCO <sub>2</sub> )
国内クレジット認証期間	事業開始日      2009 年 12 月 1 日 終了予定日      2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 006 照明設備の更新

### 2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

### 3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>本排出削減事業が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：東京都板橋区大山町 49-1 ハッピーロード大山商店街構内</p>
追加性を有すること	<p>1) 本排出削減事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを本排出削減事業者への質問等により確認している。</p> <p>2) 本排出削減事業が実施できない場合には、既存の照明設備が継続的に使用できることを関係者への質問、関連資料の閲覧等により確認している。</p> <p>3) 本排出削減事業の投資回収年数が 3.1 年であることは、事業者への質問、エネルギーコスト試算値に関して入手した根拠資料、及び検算により確認している。</p> <p>4) 本事業は、小さな商店の集まりである商店街として日本で初めての事業である。国内クレジット制度を活用することにより、「一つ一つは小さな活動であったとしても、だれもが温暖化対策に貢献できる。」という姿勢を示すことにより、大きな CSR 効果を得られる見込みであることが投資の一因となった。また、事業者単独での投資決定は難しかったが、国内クレジット制度を活用することで同じ小売店である共同実施者と環境面での取組みについてコラボレーション出来ること、共同実施者やその他の関連事業者による補助金や本制度を活用した提案・支援があったことから、投資の意思決定に至ることができた。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者及びその他関係者への質問等により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認している。</p>
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 006「照明設備の更新」に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認している。</p> <p>適用条件 1 については、既存の照明設備を更新することを、現地視察、関係者への質問により確認している。</p> <p>適用条件 2 については、対象設備の使用年数が法定耐用年数の 2 倍を超えておらず、更新を行わなかった場合、既存の設</p>

要件	審査手続き
	<p>備を継続的に利用することができることを、関係者への質問、関連書類の閲覧により確認している。</p> <p>適用条件3については、排出削減事業実施前及び実施後のエネルギー使用量に最も影響を与える活動量である照明の点灯時間が、照明点灯・消灯の管理ルール等に基づき把握できることを、関係者への質問、管理ルールの閲覧により確認している。</p> <p>2) 本排出削減事業がなければ既存の照明設備を継続して使用することを本排出削減事業者への質問、関連資料の閲覧等により確認している。</p> <p>3) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p>

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

#### 4. 特記事項

投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出していることを確認している。

以上